

品川区民活動情報サイト利用規約

第1条(目的)

この規約は、品川区が運営する品川区区民活動情報サイト(以下「サイト」という)の運営に関し、必要な事項を定めるとともに、サイトを利用して情報を発信する全ての利用者(以下「利用者」という。)が遵守しなければならない事項を定める。

第2条(団体登録)

1. サイトに情報を登録できる者は、次の要件を満たしており、サイト管理者によるサイトへの団体登録の承認を受けた団体(以下「登録団体」という)とする。
 - (1)品川区内で活動する団体であって、非営利活動団体であること。
ただし、営利団体であっても、社会貢献活動を行っている団体であって、その社会貢献活動を発信する場合に限り、登録できるものとする。
 - (2)構成員が5人以上であること。
 - (3)団体の運営に関する規則(定款、規約、会則等)が定められていること。
 - (4)次に掲げる活動を行っていないこと。
 - ア. 公序良俗に反する活動。
 - イ. 法令に反する活動。
 - ウ. 宗教活動または政治活動。
 - エ. 特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対する活動。
 - オ. 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう)、または暴力団の構成員もしくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある活動。
 - カ. その他、サイト管理者が適当でないと認めた活動。
2. 前項の要件を満たしている団体は、次の各号に掲げる書類を添付し申請するものとする。
 - (1)登録申請書(第1号様式)
 - (2)団体規約、会則、定款等
 - (3)会員または役員名簿
 - (4)活動概要がわかる資料等
3. サイト管理者は、虚偽の申込み等の理由により不相当と判断した場合は、登録申請を不承認とすることができる。
4. 重複して団体登録することはできない。

第3条(ID及びパスワード)

1. サイト管理者は、登録団体に対してIDおよびパスワードを交付することができる。
2. IDおよびパスワードを取得した団体は各団体でサイトにログイン後に情報の登録・更新をすることができる。
3. IDおよびパスワードは、譲渡、売買等を行うことができない。
4. IDおよびパスワードを取得した団体は適切にIDを管理するとともにパスワードの定期的変更など、その管理を厳正におこなうものとする。
5. サイト管理者は、登録団体のIDおよびパスワードの使用上の過失および第三者の利用にともなう損害について、一切の責任を負わないものとする。

第4条(登録情報)

1. 登録情報はサイト管理者が所有するものとし、個人が特定できる情報については、登録団体による承諾がある場合を除き、外部への提供は行わない。
2. 登録団体の登録情報の全ての項目に関していかなる虚偽の登録も認めない。
3. 登録団体は、住所、電話番号、Eメールアドレスその他の登録情報に変更があったときは、速やかに情報更新を行うものとする。

第5条(禁止事項)

登録団体は、サイトの利用に当たり、次に掲げる行為をおこなってはならない。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令に反する行為
- (3) 他の登録団体または第三者の著作権を侵害する行為。
- (4) 他の登録団体または第三者を誹謗中傷する行為。
- (5) 選挙運動、政治活動、宗教活動、営利活動またはこれに類する行為。
- (6) サイトの運営を妨害する行為。
- (7) その他、運営者が不相当と認めた行為。

第6条(著作権等)

登録団体は、事前にサイト管理者または著作権者の特段の許諾がある場合を除き、サイトを通じて提供される著作物を著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとする。

第7条(登録および登録情報の抹消)

1. サイト管理者は、登録団体が次の各号のいずれかに該当するときは、登録団体の承諾の有無にかかわらず、登録および登録情報の抹消をすることができる。
 - (1) IDまたはパスワードを不正使用した場合。

- (2) 不正な参加登録または行為があった場合。
 - (3) 登録情報に虚偽または誤りがあった場合。
 - (4) 登録団体が複数の参加登録承認を受けている場合。
 - (5) 本規約に違反した場合。
 - (6) その他、区長が必要と認めた場合。
2. 登録団体は、参加登録を抹消されたときは、サイトで保有する全ての権利を失うものとする。
 3. サイト管理者は、登録を抹消した団体および個人に対して、提出書類等の返却義務を負わないものとする。

第8条(登録の辞退)

登録団体を辞退する場合は辞退届(第2号様式)を提出することとする。

第9条(サービスの停止)

サイト管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録団体の承諾を得ることなく、サイトのサービスの一部または全部を停止することができる。

- (1) サイトの定期保守、更新または停止する必要が生じた場合。
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力によりサービスの提供が困難となった場合。
- (3) インターネットを通じた不正侵入等、緊急事態によりサービス提供が困難となった場合。
- (4) その他、不測の事態によりサイト管理者がサービスの提供が困難となった場合。

第10条(サービス内容の変更等)

サイト管理者は、サイトの運営上必要があるときは登録団体の承認をうけることなく、サービスの内容を変更し、追加し、または中止することができる。

第11条(サイトの閉鎖)

サイト管理者は、一定の予告期間をおいて、サイトを閉鎖することができる。

第12条(サイト管理者の免責)

1. サイト管理者は、サイトの停止やサービス内容の変更または閉鎖に起因して利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとする。
2. サイト管理者は利用者がサイトの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について、一切の責任を負わないものとする。
3. サイト管理者はサイトの情報等に起因して生じた損害に対して、一切の責任を負わないものとする。
4. 登録団体は、サイトを通じて提供される情報に関し、登録団体とほかの登録団体

または第三者と紛争が生じた場合は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、サイト管理者に損害を与えてはならない。

第 13 条(所轄裁判所)

サイトの利用に関するサイト管理者および登録団体との間に訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第 14 条(規約内容の変更)

サイト管理者は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約の内容の一部を登録団体へ通告することなく変更することができる。

附則

この規約は平成 22 年 7 月 5 日から実施する。

附則

この規約は令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この規約は令和 6 年 1 月 4 日から実施する。